

# 子どもにも休む権利を

18歳以下の子どもの自死は 9月1日が多いと内閣府が発表。これを多めに不登校を支援するNPOも緊急アピールを出した。しかしその「死ぬな」「逃げる」という言葉は子どもたちに届くのだろうか。死をもつては「生き地獄」の社会(親と友人関係や学校)から逃れられないと追い詰められた彼らは信じているのではないかと。大人たちは(特に医療や心理の観点から見ると)そういった子を、病気が不安、発達障害とくくりは「普通の子で悩める彼らは」普通の子で



## 「20日間自由時間」提言

滝田 衛  
七里ヶ丘こども若者支援研究所主宰

「20日間自由時間」提言

「20日間自由時間」という、悲願を持つ、ごく普通の子なのだ。学校を少し休んでしまったM男が次のように言う。「ケガで休んでいるのに『早く来いよ、不登校じゃね』と友人に言われる。おちおち学校を休めない」と。この言葉を、僕は、勤め人を「仕事うつ」に追い込む仕事環境、働きづめに強要する「ブラックバイト」を連想してしまう。

僕は不登校や社会的ひきこもりの子ども、若者(若者)の活動をしているので、自己肯定感を奪われる子どもの現状を感じている。自分を消す、周囲に合わせる、あるいは無理やり溶け込むこと、「自分分は自分で」と主張しない(できない)まま、苦しんでいる。今はなんとか勉強やスポーツ



今回も「かんかんがくがく」を補足するにや。年次有給休暇は略して「年休」と呼ばれる。厚生労働省のホームページを見ると、「一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しよりある生活を保障するために付与される休暇のこと」で「取得しても賃金が減額されない」とある。

「心身の疲労回復」と「ゆとりある生活」！確かにこれはイマドキの子どもに必要そうだな。

ついでに「本家本元」の「子どもの権利条約」も調べてみたにや。基本的人権を子ども(18歳未満)の視点から捉えたもので、四つの柱として「生きる権利/守られる権利/育つ権利/参加する権利」が記されているにや。いきなり「生存権」から始まるあたり、世の中はハードだにや。いろいろ考えさせられた「ホントかや一太」でした。

おまけ① 年次有給休暇は、パートタイム労働者でも要件(6カ月以上働き、8割以上出勤)を満たせば認められるよ。

おまけ② 「子どもの権利条約」は1989年の国連総会で採択され、日本は94年に批准した(「条約を守ります」と国会で確認し約束したんだね)。ホントに守られているかにやあ?



### 住所

〒248-0025 鎌倉市七里ガ浜東2-31-12  
※下記地図参照(江ノ電七里ガ浜下車 徒歩10分)

### 連絡先

Tel/Fax 0467-33-1415  
携帯電話 090-7212-4055  
Eメール [qq5656r9@happytown.ocn.ne.jp](mailto:qq5656r9@happytown.ocn.ne.jp)

[http:// https://shichirigaoka-lab.jimdo.com/](http://https://shichirigaoka-lab.jimdo.com/)

### facebook

<https://www.facebook.com/profile.php?id=100006004771750>



# 七里ヶ丘 こども若者支援研究所

こども若者の未来は無限大  
こども若者の未来を信頼し歩んでいる

ところが、生まれながらにして私たちは自由平等ではない  
一人ひとり個性・能力に特徴があり、育ちも成長も違う  
だからこそ、社会は約束した、日本国憲法で  
こども若者の自由と平等、未来を

楽しいこともあるが 日々悩み苦しみながら生き 時には悲しくもなる  
雨が降れば雨宿り 必ず雨はやむ これは自然の摂理・・・  
悩み苦しみ悲しくなっても 立ち止まり助けを求めれば解決できる

学校嫌い いじめ 勉強嫌い 進路不安  
対人恐怖 親子不信・虐待 暴言暴力  
自己不信 障害・「発達障害」等など・・・  
そして不登校やひきこもり状態になることも  
病気や精神的苦しみを迎えることも

でも ゆっくり 少しずつ  
一人語りを 二人に広げれば  
悩み苦しみ悲しみは 静かに消えていきます

話しましょう あなたの言葉で 悩みを 苦しみを 悲しみを 親の不安も  
そこから あなたの未来 自由と平等へ向かいましょう  
いまここで、今ここから・・・

ホリケンと子どもたち  
いじめ・不登校解決市民サミット  
2018・5・4 ベイサイドポケット



“ありのままの自分”で社会参加へ

滝田 衛(たきた まもる)

# こども若者支援研究所事業

## 1. 内 容

- ①相談・・・来所 ※訪問はご相談ください
- ②コーディネート・・・社会参加へ進みます  
(居場所・学習・就労・医療ほか)
- ③講演会・講師・・・学び合いましょう (研究会内部、外部依頼)
- ④研究(執筆)事業・・・子ども若者の現状を考えましょう
- ⑤子ども若者応援団会議の開催・・・会費による運営  
主旨 会員交流、生き辛さの共有、会員の活動の計画・運営そして応援  
A: 月1回会議開催 横須賀市・逗子市・鎌倉市の3地区 ※参加無料  
本部会議・・・3地区の交流会議  
B: 年3回講演会研修会開催  
C: 支援協働 ・横須賀マジスティック(涌井貴暁さん)  
・横須賀リトルエジソン(龍崎明信さん)  
・横須賀学習支援たすき塾(高島智子さん)  
・逗子ひきこもり当事者発信プロジェクト(新舛秀浩さん)  
・鎌倉ふかふか(学童保育)フリースペースLargo(水澤麻美さん)



情報サポーター: 永野亜由美さん

## 2. 事業日

- ①・②週2回(月・木) 10時～16時
- ③④ 適宜
- ⑤月1回 各地区の企画&講演会研修会

## 3. 料 金

年会費、利用料(別紙にて)

## 4. 利用方法

まずはご連絡ください

## 5. 研究内容

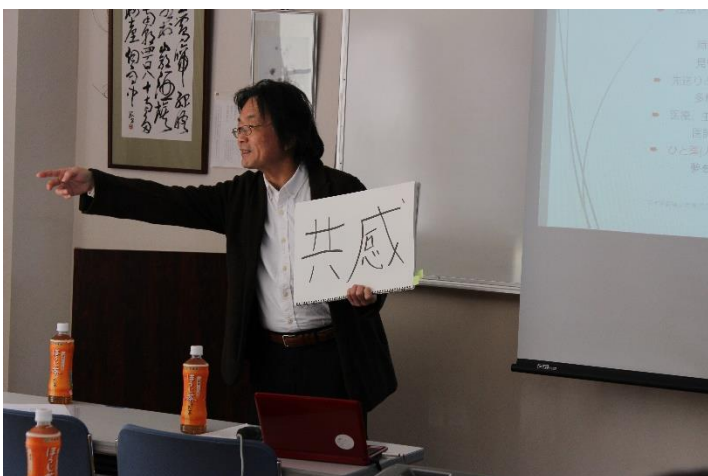
- こども若者実態
- 社会環境論
- 親家族論
- 相談カウンセリング論

## 6. その他

こども若者応援団活動(研究所会員)



講演会にて (横浜市すすきの地区)



## 講演会実績 2017年度

- ・小田原市不登校セミナー
  - ・神奈川県立岩戸養護学校
  - ・県中教育事務所
  - ・鎌倉市ひきこもり連絡会議
  - ・横浜市旭区少年補導員
  - ・横浜市すすき野地区青少年指導員連絡協議会
  - ・鎌倉市地区民児協
  - ・鎌倉市大船小学校保護者会
  - ・横須賀市鷹取小学校教員研修
- 他



Dr Simon Viktorとのミーティング in Bangor University



応援団の仲間たち  
岩室紳也DR 講演会后 29・10・2018



**滝田 衛 略歴 右にて**  
 ○臨床発達心理士(学会資格)  
 ○元公立中学校社会科教諭・教頭  
 2006年早期退職  
 ○鎌倉市教育センター相談員

2018年現在(2013年4月1日から)

- 七里が丘子ども若者支援研究所(子ども若者応援団)
- \* NPO法人アングージュマン・よこすか理事(2003年～)  
(HP:<http://engagement.angelicsmile.com/>)
- \* 鎌倉市教育センター相談員(2013～現在)  
(委員)
- \* 神奈川県小中一貫教育推進会議
- \* 横須賀市支援教育委員
- \* 鎌倉市子ども・若者育成プラン推進協議会委員  
鎌倉市いじめ対策連絡協議会(2015年1月～)
- \* 横浜市どこでも講座講師
- \* 元香川県青少年育成支援コーディネーター
- これまで 2013年3月まで
- \* NPO法人アングージュマン・よこすか  
事務局長・相談担当(2003年12月～2007年6月)  
理事長(2009年6月～2012年6月)
- \* スクールカウンセラー(2006年～2012年)  
(横須賀市小中学校3校・神奈川県高等学校8校)
- \* 児童養護施設春光学園相談員
- \* 神奈川県青少年センターサポートプラザ相談員
- \* 横浜市子ども・若者支援協議会委員
- \* 神奈川県学校フリースクール等連携協議会会長

過去1年間講演テーマ

- ◎思春期と向き合う(第46回社明運動in横浜市栄区)
- ◎デートDV 子どもの人権と教師(神奈川県立相模原高校)
- ◎不登校セミナー進路を拓く(小田原市教委)
- ◎困難を有する子ども・若者の自立をめざして(香川県)
- ◎子どもとのかかわり方「折れない心の育て方」(今宿中PTA)
- ◎生きづらさを抱える青少年とのかかわり方(金沢区保護司会)
- ◎リラクゼーション講座(神奈川県立高校1・3年生)
- その他 神奈川新聞学びのフォーラム執筆

神奈川新聞 2013年(平成25年)6月3日 月曜日

# 「学びの場一つじゃない」

## 不登校など対処、鎌倉・滝田さん 自宅に若者支援拠点

「七里ヶ浜子ども若者支援研究所」を開いた滝田衛さん  
鎌倉市七里ヶ浜東の自宅

教員やNPO法人などの活動を通じていじめや不登校、引きこもりの子どもたちと向き合ってきた滝田衛さん(61)が、5月、鎌倉市七里ヶ浜東の自宅に子ども若者のための支援拠点を開設した。「学校に行けない自分を、おかしいと決めつけないで。新たな拠点は「学びの場は一つじゃないこと」を子どもに知ってもらいたい」(滝田さん)。

「七里ヶ浜子ども若者支援研究所」(鎌倉市七里ヶ浜東) アンガージュマンは、不登校は、江ノ島電鉄七里ヶ浜駅の児童生徒の学習支援や居場所を担う。10年に施行された。毎週月曜と木曜の午前10時から午後4時まで、現在は二十歳すぎから30代半ばの20人ほどの相談を行っている。

滝田さんは公立中学校教員・管理職や教育委員会職員を計29年務め、2003年にNPO法人「アングージュマン・よこすか」(横須賀市上町)を創設した。

「子ども・若者育成支援推進法」にも、自治体や学校、民間団体などが連携して子どもを育てる地域協議会の設置が盛り込まれ、滝田さんらの活動を後押しした。

5月まで県教委の「学校・フリースクール等連携協議会」会長を務めた一方、選任を機にNPO法人の一線を退いた滝田さん。地元で根ざす

### 自己肯定感高める

文科省の調査では、全国の小中高不登校児童生徒は17万3750人(1年度)に上る。「学力や学歴、資格などの外側にある価値観に自分を当てはめようとして苦しみ、自分だけのために」と滝田さんは、学校だけに縛られる画一的な価値観や学びに疑問を投げかける。「学校ではないよ」と、不登校や引きこもりの子どもに自己肯定感を高め、あきらめず、学校や社会へ戻っていくことが必要だと語る。

そのために必要なのは、家と学校・社会との中間的な場。「何げなく集まるたまり場が、地域の宝庫所があればいいと思うんです」と笑う。七里ヶ浜のほかにも、県立青少年センターのまごめでは、県内には70近い拠点がある。

「経済や政治がいかに良くても、子どもが根を張って生きられないのは、その国は揺らいでいってしまう。地域が子どものために本当に役立つ場となっているか、真価が問われている」と滝田さんは考えている。